

山岳移動ランキング規約

2001年改訂版 改訂責任者 JAIJCA 武内 正

名称 この会は、山岳移動ランキング(通称『山ラン』)と称する。

* 会組織は存在しませんが、便宜的に「会」と表現します。

目的 高齢化社会に備え、山岳移動無線交信を通じて、体力と精神力を鍛練し、特に精神的な老化を防止する。そのための励みの一環として行う。

また、山ランの活動によって、アマチュア無線の山岳移動運用の発展に寄与する。

主宰 山岳移動通信「山と無線」編集室。

編集長 野田弘幸 7K1FAT

山ラン主宰およびデータ処理担当 武内正 JAIJCA

山ラン会報編集および発送担当

鈴木幸男、洋子 7LIUGC、7LIUGD

連絡先

入会、報告書、会費の送り先。データ処理責任。
330-0021 さいたま市東大宮4-49-5 武内正

投稿、短信の送り先。会報編集および発送責任。
358-0001 入間市向陽台1-1-24 18-505
鈴木幸男、洋子

ランキングの要領

1. 山ラン会員になれる資格

日本国内の山岳の山頂で交信を行う、日本国在住の個人アマチュア無線局。

* 国籍は問わない。

2. 対象山岳及び市郡

対象山岳

以下の資料に山名として記載された山に限る。

A: 国土地理院発行の1/2万5千地形図

B: 国土地理院発行の1/5万地形図

C: 国土地理院発行の1/20万地勢図

D: 国土地理院発行の「日本の山岳標高1003山」

E: 三省堂発行「コンサイス山名事典」

* コンサイス山名事典は2001年現在廃刊です。これに記載されていないながら地形図に記載されていない山名は約400山です。希望者にはフロッピーで資料提供します。JAIJCAあるいは7NHAS(エクセルのマクロ付き)へフロッピーを1枚同封してSASEで請求して下さい。

い。

* できるだけ1/2万5千地形図を利用して下さい。

* 国土地理院発行の地図に記載された山ラン有効の山は、右肩上がりのゴシック体文字(しょう肩体文字)の山名だけです。例外的に直立体文字で山ラン有効の山もありますが、それは上記のフロッピーで確認して下さい。

* しょう肩体文字には尾根の名称などが含まれていますので注意して下さい。

* * 山ラン有効か否か不明の場合は、とりあえず交信して報告して下さい。

無効の山はデータ入力の際に削除して、その結果はお知らせします。

* 山ランで利用する山岳データ(山名、標高など)は、日本一の信頼性と最新性を持ったものでなければならぬ。

(1) 山頂で交信する条件

A: 必ず山頂で交信すること。(山頂とは、山の最標高点をいいます)

B: やむおえず山頂で交信できない場合は「MLQの法則」を適用する。

* MLQの法則: やむおえない事情で山頂で交信できない場合は、山頂または山頂らしき場所を足で踏んでおき、可能な限り山頂に近い位置で交信する。

* やむおえない事情とは以下です。

a: 奥多摩御岳山、立山雄山など、山頂での交信が人為的に禁止されている山。および、一般者の入山が禁止されている山(ゴルフ場内など)。

b: 山頂で交信すると、一般登山者に迷惑をかける場合。

c: ピークが乱立していて、どこが真の山頂か判らない山。

d: 山頂が狭く、HFのアンテナを張ると山頂から外れてしまう場合。

e: 強風、雷雨、猛暑など天候的理由で山頂に長く留れない場合。

* MLQの法則が適用できるのは当日限りです。(山頂を踏んだ日と同じ日に交信しなければ無効です)

* 山頂からの距離は各局の常識に任せます。

例: 槍ヶ岳山荘を槍ヶ岳山頂としてMLQの法則を適用することはできません。

* * MLQの法則は、山頂の同定に困ったJSIMLQ局が窮余の策として発見した法則です。

C: 山頂交信もMLQの法則も適用できない山。

白馬鞍鞍岳、池平山などは、「日本の山岳標高」と

地形図の山名の位置が異なり、自然保護などの理由で「日本の山岳標高」で山頂としている最高点へは行けません。このような場合は、地形図に山名が記載されている山頂で交信して下さい。

D: 山頂交信の失格事項

- a: 山頂を独占的に占領して交信し、一般登山者からクレームを受けたり、一般登山者に悪印象を与えた場合は、その交信は失格します。
- b: 傍若無人に振る舞うグループを一般登山者として認めるべきか否かは、各会員の判断に任せます。
- d: 「貴重な高山植物」を犠牲にしてアンテナを建てたり、公共施設を破損させた場合。
- e: その他、山ラン会員としての名誉を傷つける行為を行った場合。

E: 山頂の引っ越し

この場合は、過去の交信の有効無効の判断はJA JCAの裁定に任せさせていただきます。

- * 例1: 尾瀬のカッパ山は、旧図を持参した場合は県境のピークで交信してもOKです。ただし、新図のピークの標高になります。新図を持参した場合は県境のピークの交信は無効です。
- * 例2: 北アの蝶ヶ岳は蝶ヶ岳ヒュッテの南のピークのみに有効。三角点峰での交信は無効です。

F: 改名

山名が変更になった場合は、どちらの山名で申請してもOKです。ただし、データ入力の際に最新の山名に訂正します。

(2) 山頂の標高

- A: 地形図に標高が記載された山は、m単位以下を四捨五入した数値とする。
- B: 地形図に標高が記載されていない山は、等高線の数値とする。
- * 最終的にはJA JCAが最新の真値に修正しますから、あまり真剣にならなくていいです。

対象市郡

- (1) 自分が交信した山が位置する市郡です。

* 交信相手の市郡ではありません

- (2) それぞれの市郡とも1度しかカウントできません。

* 山が異なっても、同じ市郡を2度3度とカウントすることはできません。(3) 町村合併で新市になった場合は、それぞれの期間に交信していれば、過去の市郡と新しい市ともにカウントできます。

* 兵庫県篠山町は、篠山町の時点で交信していれば多紀郡として、篠山市になってからの交信は篠山市としてカウントできます。

登山の手段

登山の手段は問いません。車、ヘリコプター、パラシュートなど、どのような手段で登っても有効です。ただし、必ず足または足に履いた靴が自然地形に着地していること。

* 車は人工的のタイヤで着地していますから、車から降りて交信して下さい。

* 自然地形とは岩、雪、草、樹木を含みます。

* 一般人が登ることが許されている檜、展望台、建物は、便宜的に自然地形とみなします。

* パラシュート降下で失敗しても主宰者は責任を負いません。

* 夢で登った山は無効です。

3. ランキングの部門

●山頂部門

- (1) A級: 山頂無差別級。(全ての山を集計する)
- (2) B級: 2000m以上級。
- (3) C級: 1000m以上で、かつ2000m未満の級。
- (4) D級: 1000m未満級。
- (5) D級PART2: 100m未満級

* 以上の級を区別して報告する必要はありません。報告された全ての山からコンピュータが自動的に区別します。

●市郡部門

- (1) E級: 市郡混合級
- (2) F級: 市のみの級
- (3) G級: 郡のみの級

* 山頂部門同様、級を区別して報告する必要はありません。

* 同じ山頂で同一日あるいは別日に複数の市郡をカウントしても有効です。

たじ、市郡は複数カウントできますが、山は1回しかカウントできません。

* 各市郡毎に同一日の交信は相手局が異なること。

●交信相手局部門

交信相手局の回数をカウントします。

この部門に限って、会員、非会員の区別はありません。

* 同一山頂で複数局と交信しても、報告できる局は1局だけです。報告書に複数局を記載しないで下さい。

* 複数の知人と交信した場合、どの局を交信相手に選ぶかの悩みについては、主宰者は関知しません。

* JARLに人会していない家族、知人などを交信相手にした場合、表彰対象になりそうになったら、報告の際にその局の住所氏名をお知らせ下さい。表彰は20回毎です。(表彰状の送り先が判明しないことがあります)

●限定期間部門

以下の期間内の各局毎の最大値で競います。

- (1) ONEDAYランキング山数部門

同一日に登った山数をカウントする。

* ONEDAYランキングに限って、既報告の山の再登山ができます。その場合は以前の報告が無効になります。必ず「再登山」と明記して下さい。

- (2) ONEDAYランキング標高部門

同一日に登った山の標高を合計する。

* 再登山可能、上記参照。

- (3) MONTHLYランキング山数部門

同一月に登った山数をカウントする。

- (4) MONTHLYランキング標高部門

同一月に登った山の標高を合計する。

- (5) YAERLYランキング山数部門

同一年に登った山数をカウントする。

(6) YAERLYランキング標高部門
同一年に登った山の標高を合計する。

(7) LATE YAERランキング

単年毎ランキングです。

A級無差別級で、現在年と過去の単年度毎の登山数をカウントする。

●ACTIVITYランキング

(1) 年平均ランキング

カウントした総山数を交信した年数で平均化します。

* ただし、単純に平均化すると、1年だけ沢山登ってあとは何もしない局が常時上位になってしまいますので、休まず活動している局が上位になるように、集計上の仕掛けがしてあります。

(2) 月平均ランキング

カウントした総山数を交信した月数で平均化します。

* 集計方法は、年平均ランキングと同様です。

(3) 日平均ランキング

全期間を通じて1日に登った山数の平均です。

* 単純に平均すると、前項の(1)と同様な結果になりますから、仕掛けがあります。

(4) シンプルランキング

登山数を各局の期間年で平均化した部門です。

市級と郡級(市郡部門の、E、G級)を平均的に獲得した局が上位です。

●都道府県部門

移動交信した都道府県の数を競います。

●ローカルワーク部門

都道府県毎に区分けした、狭い地域で沢山登った局が上位です。

●ジャイアンツランキング

3000m以上の山数のランキングです。山ランでは3000m以上の山は36山としています。(富士山お鉢巡り8山の内地形図無記載の6山と、穂高連峰のジャンダルムを含む)

●特記ランキング

周波数、電波形式別に分類して、各部門の交信数を競います。

* 「特異ヶ島総督府」を頂点にして、各部門に様々な役職があります。

* 自局と次位の局との数の差を要素にした「逃げ切り部門」もあります。

* 詳しくは会報を参照して下さい。

●累積標高部門(山嵐部門)

山の標高を合計して競う。

(1) 80万mまでは相撲番付を設定します。

(2) 80万mを超えた場合は親方に昇進します。

(3) 100万mを超えた場合は、大宝律令で決められた位階を授けます。

位階は初位(9位)からありますが、飛び級で最初が正六位上です。

位階相当の役職も授けます。

位階では5位(従五位下)以上が貴族、3位(従三位)以上が公卿です。

(例外として4位で公卿になる場合もあります)

●海拔ランキング

(1) お山の大将部門(高順)

報告があった山の中から高い順に300山選び、高順に300点から1点までの得点を与えて、その合計を競います。

(2) 蟻の子部門(低順)

お山の大将部門と同様に、低い順300山で競います。

* お山の対象部門の方が大変のように思えますが、低い山は全国に散在していますから、実際は蟻の子部門の方が大変です。

●ホリゾンタルランキング

(1) 山部門

2000m以上、2000m未満1000m以上、1000m未満の各級

(山頂部門の、B、C、D級)の山数を平均的に登った局が上位です。

(2) 市郡部門

4. 山頂での交信の方法及び交信の証明

交信方法

(1) 山ランで認められた山の山頂で交信する。

(2) 同一相手局及び同一人とは、同一日の交信は1回しか認めない。

* 日が異なれば同一局と何回交信しても有効とする。日付が変わる深夜0時をはさめば直前直後の交信が同一局でも有効です。

(3) 交信相手は全世界の局とする。

* 国内局と限定はしません。

(4) 複数の市郡の境界上の山は、複数の市郡のカウンタを認める。ただし、同一日の場合は、それぞれの市郡ごとに交信相手が異なること。

(5) 同一日に複数の山へ登って移動交信することはかまわない。

(6) 交信周波数、電波形式はアマチュア無線に許可されたものであれば自由とする。ただし、レピーター、衛星通信など、中継施設を利用した交信は無効とする。

(7) 同行登山者であっても1日1回の交信は認めます。

* これを「奥の手交信」と言っています。

交信の証明

証明は必要としない。

* 過去はQSLカードの取得をもって交信の証明としていましたが、2001年7月15日以降の報告からはQSLカードでの証明は必要としません。この変更は、過去の交信にも適用します。

* QSLカードの交換を約束しない交信でも山ランでは有効です。

* 交信成立の最低条件は、互いにコールサインとシグナルレポートが確認できることです。相手が移動運用の場合は、そのエリアだけ判明すれば結構です。

例えば、JA1JCA/3だけで有効です。ただし、報告書にはJA1JCAとのみ記載して、「/3」は記入しないで下さい。

* いわゆる「ワークド」だけで良く、「コンファーム」の必要は無いということです。

* 証明が必要無いことで、1山1局交信でOKとなり、いわゆる保険交信の必要はありません。また、登山直後の報告が可能です。

また、奥の手交信ができる局と、そうでない局との有利不利の差がほとんど無くなります。

** 登山直後に報告できることにより、各局の活動形態が直後に会報に反映され、会員相互の友好を深めることができます。

5. 報告書の記載事項および提出。

筆記による報告

筆記による報告は、下記の事項を読みやすい文字で記載して郵送して下さい。

* 報告書は片面のみ記載して下さい。両面に記載すると見落すことがあります。

電子報告

●電子報告は記載順や記載形式が完璧でないと利用できませんので、自信のない方は筆記報告をして下さい。

●電子報告はフロッピーあるいは電子メールで報告して下さい。

●記載方法は項目間をカンマで区切ったCSV方式のテキストファイルにして下さい。(エディターで読めてもテキストファイルでは無い場合がありますから注意して下さい)

* 項目間区切り文字は「,」(カンマ)です。大文字でも小文字でもOKです。

●メールアドレスは、NIFTEYのIDで「PXC06655」です。

●記載順序は下記に説明した順です。必ず守って下さい。

* 例 剣ヶ峰,3776,富士吉田市,010101,富士山,7,SSB,JS1MLQ,1702

* メール報告には、報告以外のファイルは添付しないで下さい。報告に質問を添付されても回答はしません。(回答書きが大変になりますので)

* 特に、写真は絶対に添付しないで下さい。

記載順序及び記載方法

(1) 山名：正確な山名を記載して下さい。

* 釈迦ヶ岳と釈迦岳、剣ヶ峰と剣ヶ峯の区別など。

* 何々ヶ岳の「ヶ」は全て全角小文字です。

(2) 標高：正確な標高が不明の場合は、地形図で読める範囲で記載して下さい。

* JA1JCAが正確な標高に修正します。

(3) 市郡：新規にカウントした市郡のみ記載して下さい。既

にカウント済みの場合は空欄にしておいて下さい。

* カウント済みの市郡が記載されていると、データ入力の際に必要な以上の時間がかかります。

* 電子報告の場合、新規カウント以外の欄が空欄になっていないものは受け付けません。

(4) 登山日：登山交信した日付です。「010701」のように6文字で記載して下さい。

(5) 地形図名：できるだけ2.5万分図名で記載して下さい。やむおえない場合は5万分図でも結構です。この2種類以外の地図名は無効です。

(6) 交信周波数：波長表記ではなく、周波数表記で記載して下さい。

144、430バンドについては144、430と記載して下さい。

* 145や433と記載しないで下さい。

* 10mバンドは、FMの場合だけ「29」として下さい。

(7) 電波形式：CW、SSB、FM、AM、のように記載して下さい。A1、A3J、F3は用いないで下さい。

(8) 相手局：コールサインのみ記載して下さい。「/3」などは記載しないで下さい。

(9) JCC、JCGナンバー。

* 政令指定都市もひとつの市です。末尾の数字は書かないで下さい。

報告日：偶数月の10日必着です。

* 10日で締め切り、データの作成に移りますので、10日以降のデータを追加することはできません。

注意 EMAILで報告する場合は、コンピュータ処理が主になりますから、必ず次の書式を守って下さい。

a：山名 全角大文字。

b：標高 半角数字、4桁の文字列。

c：市郡名 全角大文字。

d：登山日 半角数字、6桁の文字列。(年を4桁で書いたり、あるいは省略することはできない。)

e：地形図名 全角大文字。

f：交信周波数 半角文字列。(各バンド表示の数値桁数の統一は必要無い)

* 7、144、1200と記載し、文字数の統一は必要ありません。

g：電波形式 半角大文字。

h：相手局 半角大文字

* コールサインのみ記載して下さい。/3など移動エリアは記載しない。

i：JCC、JCGナンバー 半角数字

以上の条件を満足していないEMAIL報告は無効になります。

6. ランキングに報告できる期限

無制限とする。40年前の移動交信でも結構です。

新規入会者が過去のデータを報告する場合は、1回100件以下に区切って報告して

下さい。(データ入力が大変です)

(2) 1月から12月までの年単位とする。

* 12月に入会しても、次年度は1月からの会費を納入してもらいます。各局がさみだれ的に会費切れするのでは事務処理が大変だからです。

(3) 5年先まで前納を認める。

(4) 家族会員は無料とする。ただし、会報は1部しか送付しない。

(5) 毎年7月頃を目安に、その年の未納のお知らせをします。その結果12月31日現在で未納の場合は、自動的に退会になります。

(6) 会計は行いません。会計簿も存在しません。

11. 山ランの終了。

山ランは、会組織ではなく、JA1JCAと7L1UGCが個人的に集計管理をしています。JA1JCA、7L1UGC双方がサインレントキー、寝た切り、痴呆になった場合は終了してしまいます。2人ともに痴呆性が感じられたときは、後任を探して下さい。(自分では痴呆になったことが判りませんので、各局とも注意して下さい)

12. 補則

(1) 会報：2001年現在は年6回、奇数月に発行します。

(2) 山ランは全国的に展開していますが、支部組織は存在しません。ただし、地域的な親睦会開催や、意志疎通のネットワーク構築は歓迎します。

(3) QSLカードでの交信証明の廃止に伴い、過去のデータも全て公開することにしました。自局、他局を問わず、各局毎の個別のデータが必要な方はフロッピーディスクを同封の上、SASEでJA1JCAへ請求して下さい。

(4) 報告の内容はフレキシブルに判断しますが、山ラン有効無効の判断やデータの正確性の判断は厳しく行います。報告したデータが無効になる場合が多々ありますが、その際はガッカリしないで下さい。このことを承知の上で判断に困る山は、とりえず報告して下さい。

2001.07.10 改訂

7. 表彰

(1) 雛人形賞 以下の場合雛人形を贈呈します。

- a 全国賞：47都道府県で移動交信したとき。
- b かぐや姫賞：累計標高が76万Kmに達したとき。

(2) 表彰状 以下の場合表彰状を贈呈します。

- a 山頂部門(A、B、C、D、D2級): 100山毎。
- b 500山賞：A級のみ500山毎。
- c 相手局部門：20回毎。

* 同一会員のみとの交信でも、交信日が異なれば有効です。

* 山ラン活動に対して協力してくれた意味で会員以外の局にも発行します。

- d かぐや姫準賞：累計標高が38万mに達したとき。
- e ジャイアンツ賞：山ラン認定の3000m峰36山完登したとき。
- f ジャイアンツ準賞：山ラン認定の3000m峰15山へ登ったとき。

g 年間200山賞：1年間に200山へ登ったとき。

h 年間100山賞：1年間に100山へ登ったとき。

i 全国準賞：25都道府県の山頂で交信したとき。

* 過去は盾も発行していましたが、盾発行は廃止しました。

8. 入会

(1) 所定の用紙に必要事項を記入し、会費を添えて申し込む。

* 申し込み用紙はJA1JCAへ請求して下さい。

(2) 入会に際しては2名の山ラン会員の推薦が必要です。

(3) 家族会員も認める。ただし、同居家族に限る。

* 推薦する場合は、山ラン的活動をしている局、あるいは興味を持っていて報告する可能性のある局に対してお願いします。

* 山ランに入会したことにより人生が変わってしまったも、主宰者は責任をとりません。

* 家族会員には会報は送付しません。

(4) 退会した会員は再入会できる。その際は過去報告したデータは自動的に復活します。

9. 退会

(1) 本人あるいは家族から申し出があったとき。

(2) 会費未納のとき。

(3) 生存中でありながら連絡不能になったとき。

* 現会員で死亡した場合は、永久会員としてデータは残ります。ただし、会報は発送しません。

10. 会費、会計

(1) 年額¥2,000とする。

* ¥2,000でまかなえなくなったときは、値上げあるいは会報の発行回数減を行います。